

神健保保第 2643 号
令和 5 年 9 月 27 日

医療機関 院長 各位

神戸市保健所長
楠 信也

新型コロナウイルス感染症に関する 10 月以降の神戸市の施策について（依頼）

平素より当市の新型コロナウイルス感染症対策へのご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

5 類移行後は、幅広い医療機関で新型コロナの患者を受け入れていただいております、特に医療提供体制に大きな問題は生じませんでした。

このたび、厚生労働省通知により令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月末までを引き続き移行期間とし、重点的・集中的な支援を通じて、通常医療との両立をさらに強化することが示されました。

つきましては、10 月 1 日以降の神戸市保健所の施策を下記のとおり一部変更いたします。関係職員のみなさまにご周知いただきますようよろしくお願いいたします

記

1. 新型コロナウイルス感染症に関する 10 月以降の神戸市の施策について 別紙 1
2. 新型コロナウイルス感染症に関する入院調整について（フロー図）別紙 2
3. 10 月以降の患者配布用チラシ変更（各医療機関へ配送予定） 別紙 3
「新型コロナウイルス感染症 陽性の方へ」～10 月から医療費の自己負担が変わります～
4. 兵庫県災害救急医療情報システム(県EMIS)を活用したコロナ病床確保数および受入患者数の状況把握の終了について（通知） 別紙 4
※10 月以降の入院調整は厚生労働省 医療機関等情報支援システム（G-MIS）を参考に医療機関間で調整をよろしくお願いいたします。

神戸市健康局保健所保健課	担当 平山、潮見
TEL : 078-322-6789	
E-mail: hokensyokansenshou@office.city.kobe.lg.jp	

新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の神戸市の施策について

(令和6年3月末までの対応)

1. 相談窓口

9月まで	10月以降
<p>・健康相談窓口</p> <p>24時間対応コロナ疑い等の様々な健康相談、受診相談</p>	<p>【継続】</p> <p>受付時間：毎日9時～17時30分</p> <p>電話：078-322-6250 FAX：078-391-5532</p> <p>※夜間は兵庫県の「新型コロナ健康相談コールセンター」をご利用ください</p> <p>電話：078-362-9980 FAX：078-362-9874</p>
<p>・後遺症相談ダイヤル</p> <p>※078-322-6037は、9月末で右の番号に変更します。</p>	<p>【継続】 各区保健センター</p> <p>(区役所・支所保健福祉課)での受付に変更</p> <p>受付時間：平日8時45分～17時30分</p> <p>電話番号：東灘 078-841-4131 灘 078-843-7001</p> <p>中央 078-335-7511 兵庫 078-511-2111</p> <p>北 078-593-1111 北神 078-981-5377</p> <p>長田 078-579-2311</p> <p>須磨 078-731-4341 北須磨 078-793-1313</p> <p>垂水 078-708-5151 西 078-940-9501</p>

2. 外来・入院医療

9月まで	10月以降
<p>・新型コロナ治療薬は自己負担なし(全額公費)</p>	<p>【変更】</p> <p>・新型コロナ治療薬は、医療保険の自己負担割合の区分ごとに段階的に自己負担が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自己負担1割の方：3,000円 ➤ 自己負担2割の方：6,000円 ➤ 自己負担3割の方：9,000円
<p>・入院医療費は、高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円減額</p>	<p>【変更】</p> <p>・入院医療費は、高額療養費制度の自己負担限度額から原則1万円を減額</p>

※「新型コロナ治療薬」は、ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、ベクルリー、ゼビュディ、ロナプリープ、エバシールドに限る。

※10月以降の患者配布用チラシ変更(各医療機関へ配送予定)

「新型コロナウイルス感染症 陽性の方へ」～10月から医療費の自己負担が変わります～

3. 入院調整

9月まで	10月以降
<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> EMIS（広域災害救急医療情報システム）で空床情報を全医療機関へ公開し、入院や転院を病院間で調整 	<p><兵庫県></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関等情報支援システム 空床等情報 G-MIS 兵庫県広域災害救急医療情報システム EMIS は終了 G-MIS の公開により医療機関間で入院・転院調整 広域調整 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター(CCC 兵庫)の継続
<p><神戸市></p> <ul style="list-style-type: none"> 軽症・中等症患者は、医療機関間で調整 重症患者は、原則、保健所が調整 	<p>【変更】</p> <p><神戸市></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則、医療機関間で調整。 入院調整困難時は保健所が支援を行う。 保健所連絡先（発生届提出時と同様） 平日（8：45～17：30）：078-322-6789 平日時間外、土日休日：090-1240-0119

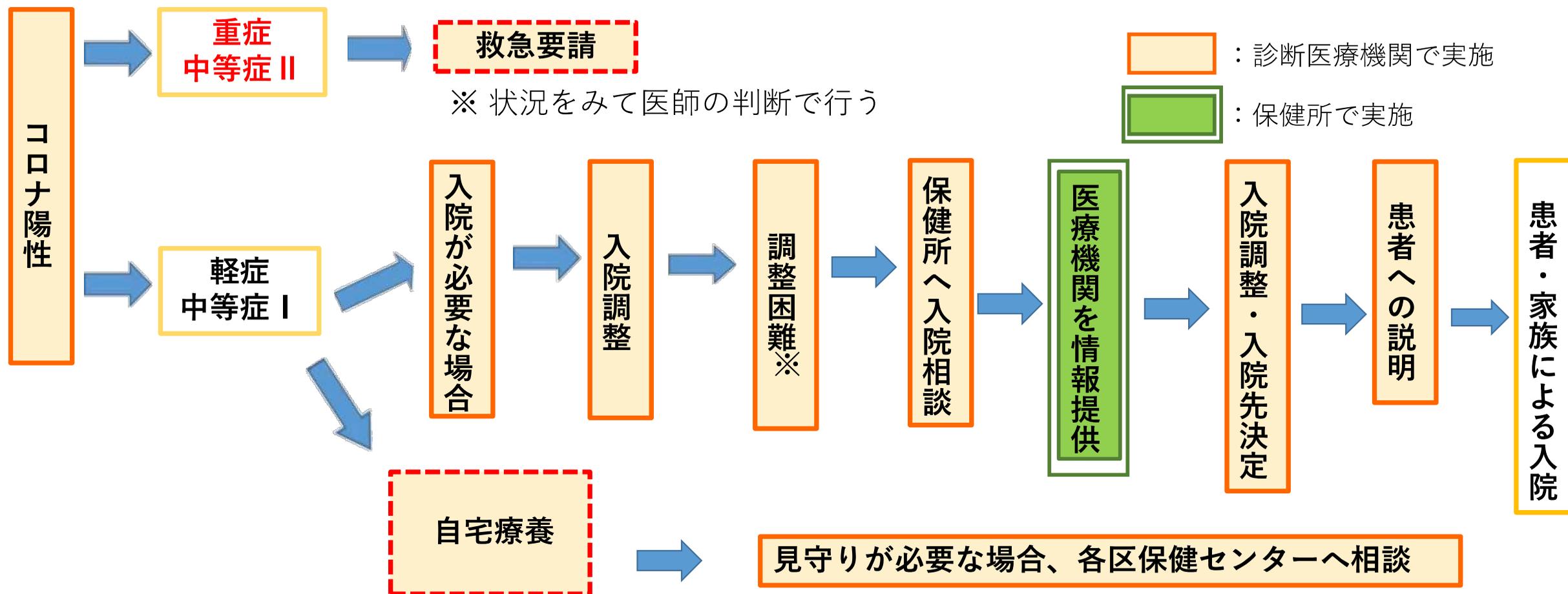
4. 高齢者施設・障害者施設等における対応

9月まで	10月以降
<ul style="list-style-type: none"> 1例でも陽性者が発生した高齢者施設等に対して、保健所が感染対策の支援 施設職員の定期的な検査 陽性者が発生した施設において、施設の意向を確認のうえ、同一フロアの方等に対する検査 	<p>【継続】</p>

5. 宿泊療養施設の運営

9月まで	10月以降
<ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者等の療養のための宿泊療養施設（1施設、36名） 	<p>【終了】</p>

<問い合わせ先>
 神戸市健康局保健所保健課
 担当 平山、潮見
 TEL：078-322-6789



※概ね入院先医療機関3件以上に調整したが入院先が見つからない場合

重症度分類	評価基準
軽症・中等症Ⅰ	酸素療法の必要なし
中等症Ⅱ	SPO2 93%、酸素療法が必要
重症	人工呼吸器が必要

神戸市保健所
日中：078-322-6789
休日・夜間：090-1240-0119

新型コロナウイルス感染症 陽性の方へ

別紙3

療養中の過ごし方

コロナウイルスに感染すると、5日間は周りの方へ感染させる可能性があると言われています。感染を広げないために、発熱等の症状がある期間は外出を控えましょう。

●療養中の注意点

- ・発症翌日から5日間は療養しましょう。
- ・発症から10日間はマスクを付けましょう（不織布マスク推奨）。
- ・こまめに手洗いをし、部屋の換気をしましょう。
- ・タオル、寝具、食器は、同居者と分けましょう。
- ・通院や生活必需品の買い物等、外出する時は、人混みを避け、マスクを着用しましょう。

●「新型コロナ療養中の過ごし方ガイド」

コロナに感染し、症状が出てから治癒するまでの過ごし方などについて詳しく説明したガイドです。神戸市ホームページ「新型コロナ療養中の過ごし方ガイド」をご覧ください。

【主な内容】

療養期間
体調悪化時の対応
相談窓口 など



新型コロナ療養中の
過ごし方ガイド

コロナ 過ごし方ガイド



体調について気になることがある場合

体調について気になることがある場合は、かかりつけ医またはコロナの診断を受けた医師にご相談ください。

かかりつけ医等に連絡がつかない場合は、下記へご相談ください。

●神戸市 新型コロナウイルス専用健康相談窓口

- ・受付時間：毎日 9時～17時30分
- ・電話：078-322-6250（外国語も対応可）
- ・FAX：078-391-5532

上記以外の時間は、兵庫県「新型コロナウイルス感染症健康総合相談窓口」へご相談ください。

- ・受付時間：毎日 17時30分～翌日9時
- ・電話：078-362-9980
- ・FAX：078-362-9874

●救急安心センターこうべ 救急相談ダイヤル

救急車を呼ぶか迷ったときの相談窓口です。

- ・受付時間：毎日 24時間（外国語も対応可）
- ・電話：#7119（プッシュホン回線、携帯電話、公衆電話）
078-331-7119（ダイヤル回線、IP電話などでつながらない場合）



神戸市保健所

新型コロナ治療薬・入院医療費の自己負担について

●新型コロナ治療薬

- ・新型コロナ治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド等）については9月末まで全額公費で負担していましたが、次の額を上限に自己負担が必要となります。

医療費の自己負担1割の方	3,000円
医療費の自己負担2割の方	6,000円
医療費の自己負担3割の方	9,000円



●入院医療費の自己負担

- ・医療保険制度における高額療養費制度の自己負担限度額から原則1万円を減額した額が医療費の自己負担の上限額となります。

なお、高額療養費制度の自己負担限度額が1万円に満たない場合にはその額が減額されます。ただし、高額療養費の自己負担限度額に医療費比例分が含まれる場合は、5,000円+医療費比例分が減額されます。

新型コロナウイルス感染症後遺症相談窓口（保健センター）

※各区保健センターは区役所保健福祉部内にあります。

新型コロナの治療・療養後も続く症状についての相談窓口です。
8時45分～17時30分、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

東灘保健センター TEL 078-841-4131	灘保健センター TEL 078-843-7001
中央保健センター TEL 078-335-7511	兵庫保健センター TEL 078-511-2111
北保健センター TEL 078-593-1111	北神保健センター TEL 078-981-5377
長田保健センター TEL 078-579-2311	
須磨保健センター TEL 078-731-4341	北須磨支所保健福祉課 TEL 078-793-1313
垂水保健センター TEL 078-708-5151	西保健センター TEL 078-940-9501

関係機関 各位

兵庫県保健医療部医務課

兵庫県災害救急医療情報システム(県 EMIS)を活用したコロナ病床確保数
および受入患者数の状況把握の終了について (通知)

新型コロナウイルス感染症患者への対応につきましては、多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月以降の入院医療体制については、「新型コロナウイルス感染症の令和令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」(令和5年9月15日付け事務連絡)により、確保病床によらない形での患者の受入を更に進めていくとともに、確保病床については、原則、重症・中等症Ⅱの入院患者を受け入れるために必要な病床に重点化すること、また、今後は、G-MIS を活用して医療機関間で入院先を決定することを基本とする仕組みに移行する旨が示されました。

本県ではこれまで、兵庫県災害救急医療情報システム(以下、県 EMIS)を用いて確保病床の状況を把握し、入院調整に活用する仕組みとしてまいりましたが、令和5年9月30日をもってこれを終了し、本県におきましても10月以降はG-MIS を活用して医療機関間で入院先を決定することを基本とする仕組みに移行しますのでお知らせします。

なお、10月以降も保健所及びCCC-hyogoによる入院調整支援の仕組みは継続してまいりますので、併せて、関係機関に対しまして、ご周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

関係通知リンク先

[厚生労働省ホームページ](#) ←クリックすると次のファイルが掲示されたページが開きます。

- [新型コロナウイルス感染症の令和令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」\(令和5年9月15日付け事務連絡\)](#)
 - [新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム\(G-MIS\)への入力等について\(協力依頼\)\(その2\)](#)
- [別紙 \[113KB\]](#) [別添1 \[187KB\]](#) [別添2 \[94KB\]](#) [別添3 \[137KB\]](#)

【本件担当】

兵庫県保健医療部医務課 阿部(あべ)
電話：078-341-7711(内線3219)
アドレス：Ryuuji_Abe01@pref.hyogo.lg.jp

令和5年9月26日
神戸市保健所

病床確保料を適用する医療機関の選定について

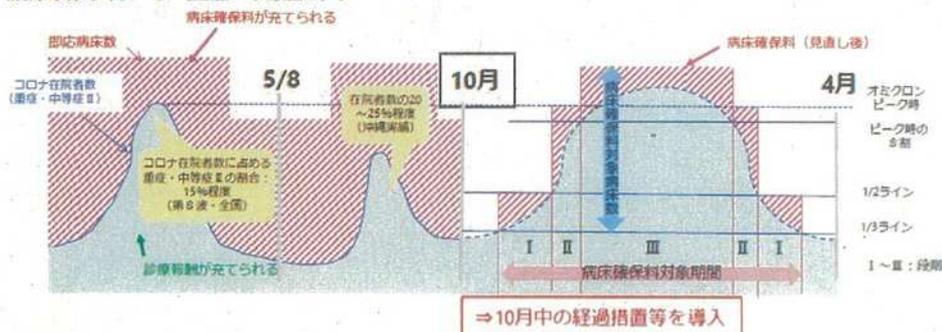
10月以降、病床確保料を期間及び「重症・中等症Ⅱの入院患者」に重点化することとなりました。今後のスケジュールとしては、市内医療機関等との調整後、兵庫県へ神戸市案として提出、兵庫県から各医療機関へ確認して決定されることとなります。

1. 国の方針

3. 病床確保料の取扱い①

- 入院医療体制は、幅広い医療機関による対応が拡大。
- 引き続き、確保病床によらない形での入院患者の受入を進めつつ、冬の感染拡大を想定し、**対象等を重点化して病床を確保することを可能とする。**
- 通常医療との公平性等を考慮し、効率的・効果的な運用が必要であるため、病床確保料は、**対象範囲を「重症・中等症Ⅱの入院患者」(約1.5万人(新型コロナの全入院患者数の25%程度))に重点化する。**また、**国において感染状況に応じた段階や即応病床数の目安を示し、それに応じて病床確保料の支給を行う。(額は、診療報酬特別の見直しも参考にして見直し)**

<病床確保のイメージ(重症・中等症Ⅱ)>



2. 神戸市方針(案)

- ・ 第1段階(13病床): ①感染症指定医療機関、②特定機能病院、③公立病院で割り当て
6病院: 中央市民病院(4)、神戸大学医学部附属病院(3)、西市民病院(2)、西神戸医療センター(2)、県立こども病院(1)、県立こころの医療センター(1)
- ・ 第2段階(51病床): ①二次救輪番で中等症Ⅱ以上の受入医療機関、②加算I医療機関、③特別配慮患者の受入医療機関で割り当て
31病院: 別表のとおり
- ・ 第3段階(72病床): 第2段階のうち加算I医療機関に対して病床数を追加割り当て

新型コロナウイルス感染症患者状況 最新 9月28日(木)

1. 新型コロナウイルス感染症患者数(週報)

定点医療機関(48医療機関)からの報告

神戸市感染症統合情報システム
「医療機関向け」に掲載あり(<https://kobecity-kmss.jp/>)

報告週数	33週(8/14~8/20)	34週(8/21~8/27)	35週(8/28~9/3)	36週(9/4~9/10)	37週(9/11~9/17)	38週(9/18~9/24)
全数患者数	328	463	442	539	496	303
定点あたり患者数	6.83	9.65	9.21	11.23	10.33	6.31

*定点あたり患者数：36週 国20.19 兵庫県15.27 / 37週 国17.54 兵庫県14.03 / 38週 国(毎週金曜日公開) 兵庫県9.77

2. 施設(感染症早期探知地域連携システム)からの報告

9/18~9/26の期間において新規クラスター発生は、高齢者施設8件、障がい施設2件、子ども施設2件。

※市内3420施設と連携しています。

3. 入院調整の状況

5月8日~9月28日まで保健所での重症者の入院調整は、転院9件でした。また、医療機関間での入院調整は概ねできています。

4. 県版EMIS(広域災害救急医療情報システム)の入院患者数(16時時点)

病床確保数(423床)

※毎日、医療機関がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に入力した入院患者数です。

	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日
	月	火	水	木	金	土	日
重症者	1	0	0				
中軽症	176	171	161				
合計	177	171	161				
病床使用率	41.8%	40.4%	38.1%				

	9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日
	月	火	水	木	金	土	日
重症者	7	6	5	3	3	3	2
中軽症	191	206	187	172	170	163	164
合計	198	212	192	175	173	166	166
病床使用率	46.8%	50.1%	45.4%	41.4%	40.9%	39.2%	39.2%

5. 5類移行の救急出動状況について(9月20日~9月26日)全出動件数1,791件 そのうちコロナ・コロナ疑い含む54件(3.0%)

自宅(診療所)からの入院調整は0件、施設医からの入院調整は8件(施設より入院調整済4件、約5割)、医療機関(転院)調整は5件。

救急要請数が先週(9月13日~9月19日)90件と比較して減少しています。隊交渉での医療機関での入院先の調整が困難な事例

(隊交渉5件以上)報告が2件ありました。うち平日時間外と土日で、隊交渉困難事例が1件ありました。

救急要請54件内訳 軽症：21件 中等症：23件 重症：1件 不搬送：9件 (消防局情報)

救急隊要請元	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	計
	水	木	金	土	日	月	火	
自宅	7	5	3	6	7	3	6	37
自宅(診療所)	0	0	0	0	0	0	0	0
施設	2	0	1	0	0	3	2	8
医療機関(転院)	1	1	0	1	0	1	1	5
その他	0	1	0	0	0	2	1	4
計	10	7	4	7	7	9	10	54

・コロナ対応病院(EMIS)以外への入院は2件。

受け入れ医療機関	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	計
	水	木	金	土	日	月	火	
コロナ受け入れ病院(EMIS)	7	6	4	7	4	9	8	45
コロナ受け入れ病院(EMIS)外	0	0	0	0	0	0	0	0
その他：辞退	3	1	0	0	3	0	2	9
計	10	7	4	7	7	9	10	54

6. 新型コロナウイルス感染症 健康相談について

- ・5類移行後、5月の相談件数は約38件/日、6月の相談件数は約47件/日。7月の相談件数は最高137件、平均約90件/日、8月の相談件数は、最高8月15日(火)の381件、平均約115件/日、9月の相談件数は最高9月19日(火)の211件、平均約77件/日です。相談内容として、①病院受診について②陽性者からの相談③PCR検査の希望についての順が多いです。

7. 新型コロナウイルス感染症の入院者等の定点把握について (令和5年7月26日付厚生労働省通知) 【資料1】

- ・基幹定点3医療機関(患者を300人以上収容する施設)での入院状況の報告が開始されました。次回39週から報告されます。
URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001125735.pdf>

8. 保健所からのお知らせ

○新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の神戸市の施策について【資料2】

神戸市保健所より「新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の神戸市の施策について 神健保保第2643号(R5.9.27付通知)」を各医療機関宛に通知しました。R5.10月～R6.3月末までの神戸市のコロナ対応については下記をご確認ください。

- ・[事務連絡] 新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の神戸市の施策について(依頼)
- ・[別紙1] 新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の神戸市の施策について
- ・[別紙2] 新型コロナウイルス感染症に関する入院調整について(フロー図)
- ・[別紙3] 患者配布用チラシ「新型コロナウイルス感染症陽性の方へ」
- ・[別紙4] 兵庫県災害救急医療情報システム(県EMIS)を活用したコロナ病床確保数および受入患者数の状況把握の終了について(通知)
入院調整は重症を含め、原則医療機関間で調整をお願いいたします。尚、入院調整困難時は保健所が支援を行いますので[別紙2]をご覧ください。令和5年5月8日以降、入院調整依頼にご利用いただいていた保健所への入院調整専用番号は10月1日から、発生届提出時と同様の番号(平日:078-322-6789、平日時間外・土日休日:090-1240-0119)へ変更となります。

○県EMISを活用したコロナ病床確保数および受入患者数の状況把握の終了について(令和5年9月25日付兵庫県保健医療部通知)

これまで兵庫県災害救急医療情報システム(県EMIS)を用いて確保病床の状況を把握しておりましたが、令和5年9月30日をもって終了となります。令和5年10月1日以降は医療機関等情報支援システム(G-MIS)を活用する仕組みに移行します。
詳しくは[別紙4]をご参照ください。

○新型コロナウイルス感染症患者状況(コロナメール)の送付について

毎週木曜日に各医療機関へメールを送信していましたが、R5.10月以降は神戸市感染症統合情報システム(医療機関向け)にて情報提供させていただきます。毎週木曜日の午後に更新予定ですので感染症発生動向のご確認をお願いいたします。
尚、急な感染者増加等の際には各医療機関へメール等にてご連絡させていただきます。

○新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れ医療機関への聞き取り結果(36病院)

- ・毎週1回(火曜日、水曜日)、新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れ医療機関に直近1週間の入院状況などを聞き取りさせていただきます。
- ①入院されている患者で酸素使用率は約25.6%でした。
- ②外来状況について「ひっ迫している」はなし、「患者数が多い」は1割、「通常通り」は9割でした。
- ③1病院から院内感染の報告がありました。

○10月以降のコロナ受け入れ状況の聞き合わせ継続の依頼について

幅広い医療機関による通常対応への移行期として各医療機関の外来・入院状況を把握し、コロナの発生動向とともに地域の医療機関へ情報提供を行うため、毎週、週1回コロナの受け入れ状況等の聞き合わせを行っております。
R5.10月以降も継続予定です。ご協力をお願いいたします。

○医療機関等情報支援システム(G-MIS)入力について

- ・医療機関等情報支援システム(G-MIS)では、医療機関のコロナの状況、患者受入状況の他に新型コロナウイルス感染疑い患者専用外来及び検査状況など入力をお願いします。9月27日時点で35.5%の医療機関で入力がされています。詳細は下記のURLからご参照ください。
URL:<https://www.mhlw.go.jp/content/001113307.pdf>

○感染対策向上加算Ⅰの医療機関の皆様へアンケートご協力をお願い

加算Ⅰカンファレンスでの取り組みについてアンケートを実施させていただきます。
近日中に配布予定ですので、ご協力をお願いいたします。

○報告数・定点当り報告数、疾病・都道府県・性別(総数)【資料3】

- ・COVID-19(週報34週～38週)の全国の定点数をご参照ください。

8. その他感染症について

○インフルエンザについて

- ・厚生労働省より、2023/2024シーズン（36週（9/4～9/10）より新シーズン）の施設の発生状況等を踏まえた調査が始まりました。
- ・先週306人（定点あたり6.38）と比べ、今週は257人（定点あたり5.35）と減少傾向です。
- ・夏休み中は減少傾向でしたが、現在インフルエンザによる学年・学級閉鎖が増加しています。38週は学級閉鎖63件、学年閉鎖5件が報告されています。2023年1月以降(17～19週を除く)は定点1以上(流行期)が継続しています。

○腸管出血性大腸菌について

- ・腸管出血性大腸菌の発生報告が8月18件ありました。
- ・今年の発生届出数は48件（9月27日時点）となり、昨年同期と比べ2.3倍となっています。
- ・医療機関におかれましては当疾患を疑い検査した場合は検査結果判明まで三類感染症疑いの説明や二次感染防止対策について患者指導をお願いします。

健感発 0726 第 12 号
令和 5 年 7 月 26 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染症の入院者数等の定点把握について（依頼）

平素より新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）対策に御
尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 5 年 5 月 8 日以降、COVID-19 患者の発生動向は、感染症の予防及び感
染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 14 条第 2 項
の規定等に基づき、定点として指定された医療機関による届出をお願いしてき
たところです。

今後、患者を 300 人以上収容する施設を有する病院であって、その診療科名
中に内科及び外科を含むもののうち、都道府県知事が指定する COVID-19 の指
定届出機関については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する
法律施行規則（平成 10 年厚生省令第 99 号）第 7 条の規定を適用し、基幹定点
として、COVID-19 の入院患者の届出を開始する予定です。

つきましては、円滑な対応のため、別添 1 「COVID-19 の入院基幹定点サーベ
イランスについて」及び別添 2 「COVID-19 の入院者数等の定点把握に係る
QA」に従い、貴管内の各保健所、医療機関等との調整等を進めていただきます
よう、お願い致します。

【連絡先】

厚生労働省健康局結核感染症課

TEL: 03-3595-3489（直通）

メールアドレス：SARSOPC@mhlw.go.jp

※ メール の 件名 の 文頭 に **【COVID-19】** と 入 れ る こ と。

報告数・定点当り報告数、疾病・都道府県・性別(総数)

2023年38週(09月18日～09月24日)

2023年37週(09月11日～09月17日)

2023年36週(09月04日～09月10日)

COVID-19(毎週金曜日公開)

COVID-19

COVID-19

	報告	定当
総数(推定)	54346	11.01
1 愛知県	3239	16.61
2 岐阜県	1326	15.24
3 茨城県	1743	14.53
4 千葉県	2944	14.43
5 熊本県	1019	12.74
6 埼玉県	3268	12.62
7 鹿児島県	1132	12.58
8 大分県	726	12.52
9 長崎県	860	12.29
10 静岡県	1701	12.24
11 岩手県	757	12.02
12 石川県	567	11.81
13 富山県	560	11.67
14 高知県	513	11.66
15 栃木県	884	11.63
16 岡山県	973	11.58
17 沖縄県	624	11.56
18 佐賀県	450	11.54
19 宮城県	1049	11.53
20 福島県	918	11.2
21 宮崎県	647	11.16
22 奈良県	610	11.09
23 福岡県	2129	10.75
24 京都府	1327	10.62
25 愛媛県	643	10.54
26 山口県	704	10.51
27 長野県	904	10.39
28 三重県	733	10.32
29 北海道	2302	10.28
30 山梨県	417	10.17
31 青森県	600	10
32 神奈川県	3566	9.85
33 滋賀県	590	9.83
34 兵庫県	1944	9.77
35 島根県	366	9.63
36 広島県	1073	9.58
37 和歌山県	467	9.53
38 新潟県	813	9.45
39 群馬県	818	9.4
40 鳥取県	270	9.31
41 秋田県	469	9.02
42 徳島県	333	9
43 東京都	3688	8.89
44 大阪府	2677	8.78
45 福井県	321	8.23
46 香川県	368	7.83
47 山形県	314	7.3

	報告	定当
総数	86510	17.54
1 埼玉県	6470	24.98
2 千葉県	4798	23.99
3 宮城県	2072	22.77
4 愛知県	4435	22.74
5 岩手県	1351	21.44
6 富山県	1008	21
7 栃木県	1585	20.86
8 茨城県	2487	20.73
9 新潟県	1727	20.08
10 山梨県	793	19.34
11 神奈川県	6896	19.26
12 岐阜県	1656	19.03
13 長野県	1671	18.99
14 静岡県	2640	18.99
15 福島県	1499	18.28
16 石川県	855	17.81
17 秋田県	917	17.63
18 奈良県	963	17.51
19 三重県	1228	17.3
20 京都府	2155	17.24
21 徳島県	631	17.05
22 群馬県	1476	16.97
23 大分県	979	16.88
24 宮崎県	973	16.78
25 愛媛県	1001	16.41
26 山口県	1072	16.24
27 岡山県	1356	16.14
28 青森県	967	16.12
29 東京都	6688	16.04
30 佐賀県	619	15.87
31 熊本県	1250	15.63
32 山形県	670	15.58
33 鳥取県	449	15.48
34 鹿児島県	1355	15.06
35 高知県	655	14.89
36 北海道	3344	14.86
37 長崎県	1023	14.61
38 福井県	553	14.18
39 兵庫県	2791	14.03
40 福岡県	2732	13.8
41 滋賀県	808	13.69
42 島根県	520	13.68
43 広島県	1544	13.66
44 和歌山県	642	13.1
45 香川県	615	13.09
46 大阪府	3961	12.99
47 沖縄県	630	11.67

	報告	定当
総数	99744	20.19
1 宮城県	2955	32.47
2 岩手県	1882	29.87
3 千葉県	5600	27.45
4 埼玉県	7033	26.95
5 石川県	1231	25.65
6 栃木県	1939	25.51
7 茨城県	3051	25.43
8 岐阜県	2109	24.24
9 福島県	1979	24.13
10 秋田県	1242	23.88
11 愛知県	4648	23.84
12 静岡県	3312	23.83
13 新潟県	2024	23.53
14 富山県	1062	22.13
15 長野県	1913	21.74
16 神奈川県	7737	21.43
17 宮崎県	1220	21.03
18 大分県	1213	20.91
19 青森県	1251	20.85
20 佐賀県	792	20.84
21 山梨県	830	20.24
22 山形県	856	19.91
23 徳島県	732	19.78
24 群馬県	1707	19.62
25 愛媛県	1177	19.3
26 高知県	838	19.05
27 島根県	719	18.92
28 奈良県	1040	18.91
29 熊本県	1488	18.6
30 三重県	1317	18.55
31 長崎県	1277	18.24
32 北海道	4027	17.9
33 京都府	2204	17.49
34 岡山県	1466	17.45
35 鳥取県	500	17.24
36 山口県	1125	17.05
37 福岡県	3289	16.61
38 東京都	6824	16.36
39 福井県	633	16.23
40 滋賀県	946	16.03
41 兵庫県	3024	15.27
42 鹿児島県	1367	15.19
43 広島県	1697	15.02
44 和歌山県	733	14.96
45 大阪府	4458	14.62
46 香川県	615	13.09
47 沖縄県	662	12.26